

# 第 61 回(平成 30 年度) 福岡県児童生徒発明くふう展

## 実施要項

### 1. 趣旨

福岡県児童生徒発明くふう展は、次代を担う青少年に創作する喜びと発明くふうの楽しさを体得させ、その優れた発明くふう作品を顕彰することにより、創造性豊かな人格形成をめざすことを目的としています。

2. 主催 福岡県・福岡市・北九州市・一般社団法人福岡県発明協会

3. 後援 福岡県教育委員会・福岡市教育委員会・北九州市教育委員会  
日本弁理士会・公益社団法人発明協会

### 4. 作品の募集

(ア) 応募資格 福岡県内の小学校、中学校、高等学校の児童生徒

(イ) 募集作品

- ・児童生徒が、創意くふうして制作した作品を募集します。
- ・1人(1グループ)1作品。・1作品を共同して制作した場合は、3人以内。
- ・9. 応募作品・個人情報について をご確認の上、応募してください。

(ウ) 募集期間

平成30年9月1日～25日

(エ) 応募方法

所定の「申込書(A4・両面)」に、必要事項を記入し、学校または少年少女発明クラブ等を経由のうえ、申込書を 12. 事務局 まで送付ください。

**申込書** 提出期限:平成30年9月25日(火) 必着

応募作品は、展示会場へ搬入 事務局へは送付しないでください。

**応募作品** 提出:平成30年10月8日(月祝)・10月10日(水) にご持参ください。

5. 作品の審査 作品の審査は、学識経験者等で構成する審査会で行います。

### 6. 表彰

入賞作品には、次の表彰が行われ、賞状と楯が交付されます。

- ①福岡県知事賞 ②福岡市長賞 ③北九州市長賞
- ④福岡県教育委員会賞 ⑤福岡市教育委員会賞 ⑥北九州市教育委員会賞
- ⑦日本弁理士会会長奨励賞 ⑧発明協会会長奨励賞
- ⑨福岡県発明協会会長賞 ⑩奨励賞(福岡県発明協会) ⑪学校賞(福岡県知事)

(裏面へ続く)

7. 表彰式 平成30年10月14日(日) 福岡市科学館内 4階 交流室

8. 応募作品の展覧会 応募作品の展覧会は、福岡市と北九州市で、開催します。

①福岡展 平成30年10月13日(土)～14日(日)

福岡市科学館 3階 企画展示室

②北九州展 平成30年10月17日(水)～21日(日)

北九州市立児童文化科学館 別館1F

9. 応募作品・個人情報について

- ① 作品は、児童生徒の創意くふうにより作成した物に限ります。単なる工芸品や模型あるいは破損・変質しやすい物、他人の作品をまねた物、図面だけの物は、**対象外**です。
- ② 作品の大きさは、**縦、横、高さ 各80cm以内、重量は5kg以内**とします。規格外のものは審査の対象外となります。
- ③ 特許等の出願を予定している場合は、必ず応募前に特許庁への出願を終えてください。
- ④ 著作権の存在している著作物(音楽・イラスト・キャラクター)は使用しないでください。
- ⑤ 作品の保存管理には十分注意しますが、万一破損紛失した場合等の補償はいたしかねますので、ご了承ください。
- ⑥ 本展 応募者並びに作品に係る情報を、ホームページ等に積極的に掲載するとともに、展示会周知の目的で新聞・雑誌・テレビ等各種報道媒体へも情報提供を行います。

10. 作品の会場への搬入

学校または少年少女発明クラブ等で行ってください。

搬入日:平成30年10月8日(月祝)・10月10日(水)

搬入会場:福岡市科学館 3階 企画展示室 福岡市中央区六本松4-2-1

11. 作品の搬出

学校または少年少女発明クラブ、応募者等で搬出をお願いします。

① 搬出場所:福岡市科学館 3階 企画展示室

平成30年10月15日(月)

② 北九州展 入賞作品及び北九州市内の学校の作品を、北九州展に展示いたします。上記作品は、事務局で移送します。

③ 北九州展終了後 北九州市内の学校の作品は、各学校で搬出をお願いします。

北九州市立児童文化科学館 平成30年10月23日(火)

④ 北九州展終了後 ③以外の入賞作品は、事務局より学校等へ返却します。

12. お問い合わせ先【事務局】

一般社団法人福岡県発明協会

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 9-15 福岡県中小企業振興センタービル 11 階

TEL 092-409-5480 FAX 092-409-5485